

## 団体登録の流れ

- 1 団体登録ができる団体は、次の要件を満たす団体になります。
  - (1) 構成員の半数以上が小金井市内に在住、在勤、在学している方で構成されていること
  - (2) 10人以上であること
  - (3) 団体の代表者が小金井市内に在住、在勤、在学の成人であること
  
- 2 「総合学院テクノスカレッジ体育館団体登録届出書」にご記入の上、代表者の方が市役所生涯学習課スポーツ振興係窓口（7階）までお持ちください。その際、代表者の方について本人確認をさせていただきますので、運転免許証、学生証などをご持参ください。
  
- 3 団体登録の有効期限は3年です。更新には再度届け出が必要になります。